

# 平成 26 年度自己点検・評価報告書

(対象期間：平成 25・26 年度)

芦屋学園短期大学

自己点検・評価委員会

平成 27 年 3 月

## 目次

### 【自己点検・評価の基礎資料】

#### 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

基準 I -A 建学の精神

基準 I -B 教育の効果

基準 I -C 自己点検・評価

◇基準 I についての特記事項

#### 【基準 II 教育課程と学生支援】

基準 II -A 教育課程

基準 II -B 学生支援

◇基準 II についての特記事項

### 【自己点検・評価の基礎資料】

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

芦屋学園短期大学は、女性に高等教育の必要性が求められ始めた昭和 35 年に芦屋女子中学校・芦屋女子高等学校に続く短期大学として設立され、平成 23 年度の共学化を機に名称を芦屋女子短期大学から芦屋学園短期大学に改称した。

以下は学校法人芦屋学園及び短期大学の沿革を示したものである。

昭和 11 年 8 月	財団法人芦屋啓成会 設立認可
昭和 12 年 4 月	芦屋高等女学校 開学
昭和 22 年 3 月	私立学校法施行により財団法人芦屋啓成会を学校法人芦屋学園に改組
昭和 22 年 4 月	学制改革により芦屋女子高等学校・芦屋女子中学校として発足
昭和 26 年 4 月	芦屋女子高等学校に専攻科を設置
昭和 28 年 4 月	芦屋学園幼稚園を開園
昭和 35 年 4 月	*芦屋女子短期大学設立 家政学科を設置
昭和 37 年 4 月	*芦屋女子短期大学 家政学科に専攻科を設置
昭和 39 年 4 月	芦屋大学設立 教育学部教育学科を設置
昭和 41 年 4 月	芦屋大学教育学部 産業教育学科を設置
昭和 43 年 4 月	*芦屋女子短期大学 英文科及び幼児教育科を設置 家政学科、英文科、幼児教育科の 3 学科体制に
昭和 44 年 4 月	*芦屋女子短期大学 英文科を英文学科、幼児教育科を幼児教育学科に名称変更 家政学科、英文学科、幼児教育学科の 3 学科体制に
	芦屋大学大学院 教育学研究科（博士課程、修士課程）を設置
	芦屋女子高等学校・芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校・中学校に名称変更
昭和 48 年 4 月	芦屋大学教育学部 英語英文学教育科を設置
昭和 60 年 4 月	芦屋大学付属高等学校に国際文化科（共学）を開設 芦屋大学大学院教育学研究科 英語英文学教育専攻（修士課程）を設置 芦屋大学大学院教育学研究科 技術教育専攻（修士課程）を設置
昭和 61 年 4 月	芦屋大学大学院 教育学研究科に英語英文学教育専攻（修士課程）を設置
昭和 62 年 4 月	芦屋大学大学院 教育学研究科に技術教育専攻（修士課程）を設置
平成 16 年 3 月	*芦屋女子短期大学 英文学科を廃止
平成 16 年 4 月	*芦屋女子短期大学 文化福祉学科を設置
平成 17 年 4 月	*芦屋女子短期大学 家政学科に調理師養成課程を付設
平成 18 年 4 月	芦屋大学教育学部 英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更
平成 19 年 3 月	*芦屋女子短期大学 家政学科の専攻科を廃止
平成 19 年 4 月	*芦屋女子短期大学 家政学科を生活創造学科に名称変更 生活創造学科、幼児教育学科、文化福祉学科の 3 学科体制に
	芦屋大学教育学部を臨床教育学部と経営教育学部に改組
平成 21 年 4 月	芦屋大学附属高等学校・中学校を芦屋学園高等学校・中学校に名称変更
平成 23 年 3 月	*芦屋女子短期大学 文化福祉学科を廃止
平成 23 年 4 月	*芦屋学園短期大学に名称を変更 生活創造学科、幼児教育学科を共学化
平成 24 年 4 月	*芦屋学園短期大学 生活創造学科 募集停止
平成 25 年 4 月	*芦屋学園短期大学 幼児教育学科 入学定員 100 名に変更
平成 26 年 3 月	*芦屋学園短期大学 生活創造学科を廃止

### (2) 立地地域の人口動態

## ■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

キャンパスは大阪と神戸のほぼ中間に位置する南北に細長い面積約1,857ha、人口約94,000人の芦屋市にあり、南に大阪湾を臨む六甲山系の麓に広がる住宅街に位置している。昭和26年に「芦屋国際文化住宅都市建設法」が制定された芦屋市は、自然環境と生活条件に恵まれた住宅都市で、東は人口44万人の西宮市、西は人口約154万人の神戸市に隣接する。芦屋市は住みたい町との評価も高く人口は微増の傾向にある。

## ■市区町村の全体図

所在地：兵庫県芦屋市六麓荘町14番10号



### （3）課題に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<b>評価領域II 教育の内容</b> 幼児教育学科は、免許・資格の取得要件において、基準を大きく上回る単位数を設定しているが、他の短期大学等と比較して学生の負担が大きい。基準以上に学ばせたい科目は必修として縛るのではなく、選択科目として設定して履修指導をするとともに、学生が学びたくなるような魅力ある科目とすべきである。	卒業研究とガイダンスを必修として残し、基準を大きく上回る単位数の設定を改善した。選択科目は時間割上、困難な問題もあるが、意欲的な学生も多いため、学科内できさらに精査したい。	必修科目が少なくなったことで、意欲的な学生は選択科目を履修し易くなった。また、実習前学習にも以前より多くの時間を活用できるようになった。

評価領域III 教育の実施体制  教育環境は整備され、設備も充実しているが活用時間が制限されていることは残念である。芦屋という地域の特殊性としてあきらめるのではなく、大学としても地域に理解される努力を続け、より多くの活用時間確保することが望ましい。	今後も地域貢献に努め、地域との対話を図り、理解を求めていきたい。	5 時限の補講や附属園での実習などにより、少しづつではあるが、活用時間が増えていく。
評価領域V 学生支援  幼稚教育学科の専任教員が地域の幼稚園・保育所等に頻繁に足を運び、現場の園長や主任等と信頼関係を確立するなどして、専門就職向上を図ることが望まれる。	訪問実習指導を通じて、園長・所長等に本学での講演や授業協力を依頼し、相互理解に努めている。また、養成校と保育施設との懇談会や研修会に参加し、その情報を教職員のみならず、キャリア支援センターや学生にも報告していきたい。	講演を通して現場や保育職に求められるものが、学生に伝えられ、理解が深まったことがアンケート結果にも見出せた。また、就職に結びついたケースもあり、今後も連携を密にしていきたい。
評価領域IX 財務  余裕資金はあるものの、消費支出比率が極めて高いので、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。		

評価領域IX 財務  短期大学の入学定員充足率及び収容定員充足率を上げるよう努力されたい。	提携校や関連高における出張授業や説明会などに積極的に取り組み、オープンキャンパスに結びつけている。また、在学生や卒業生の短大生活の経過報告を高校訪問時に行っている。	平成 23・24 年度は入学定員を充足した。平成 25 年度より、定員がこれまでの倍になったが、70%近くまで満たすことができた。
---	--	---

② 上記以外で改善を図った事項について

改善を要する事項 指摘事項（提案事項を含む）	対策	成果
学生便覧 ①他の曜日は 15 回実施されているが、月曜日は 14 回となっている。補講日での実施を	①15 回目の授業を補講期間に実施する場合も授業	平成 23 年度から実施

<p>学年暦の欄外に明記する。</p> <p>②保育士は 68 単位で取得できる。選択科目を多く配置することは学生にとって望ましいが、必修単位のあり方については学生への負担を考えて見直す必要がある。</p> <p>③保育士養成を学科の目標にするからには、卒業要件 64 単位を 68 単位に改めるべきではないか。 (46 頁)</p> <p>④告示別表 1 保育内容 6 単位の内訳が平成 19 年度の改正に対応していない。今回の改正手続きにおいても問題がある。(53 頁)</p> <p>⑤学生の状況を考えると取得できる資格を絞り込む必要がある。</p>	<p>回数を明記する。</p> <p>②免許・資格取得に必要な科目を精査し、科目の統合と廃止を教務委員会で検討した結果、軽減することができた。</p> <p>③コア科目 2 単位を含め卒業の要件を 71 単位に改めた。</p> <p>④改正に対応した内容に改めた。</p> <p>⑤児童厚生二級指導員の資格認定を廃止する。</p>	<p>平成 26 年度には、幼稚園教諭と保育士資格の両教育課程で軽減を達成することが可能となった。</p> <p>平成 23 年度入学者から実施</p> <p>平成 23 年度から実施</p> <p>平成 25 年度生から実施</p>
<p><b>授業概要</b></p> <p>①単位認定の方法及び基準に出席がある。出席するのは当然であり、教職課程の実地観察時に注意を受けるので改めた方がよい。</p> <p>②体育講義（29 頁）授業回数が 8 回で 1 単位、体育実技（30 頁）15 回で 1 単位。講義 + 実技と考えると授業回数が不足する。</p> <p>③学則第 19 条第 3 項の単位の計算は設置基準のまま示されている。どちらで計算するのか。学則改正を含めて検討する。</p>	<p>①授業概要を依頼する際に全教員に周知した。</p> <p>②講義 8 回、実技 22 回の実施を「単位計算方法の特例に関する規程」に明記した。</p> <p>③学則を変更し、1 単位を講義 15 時間、演習 30 時間、実験および実習 45 時間と定めた。</p>	<p>平成 23 年度から実施</p> <p>平成 24 年度から実施</p> <p>平成 23 年度から実施</p>
<p><b>改善を要する事項 指摘事項（提案事項を含む）</b></p>	<p><b>対策</b></p>	<p><b>成果</b></p>
<p><b>授業評価</b></p> <p>①実施時に教員が席を離れるなどの措置が必要である。</p> <p>②授業アンケート（その 2）は、個人別集計の結果を授業担当者にフィードバックする。また結果を学内公表する。（事務室に置くなど）</p>	<p>①学生が封をするように指導している。</p> <p>②個人別集計結果を担当者に配付するようにし、結果を事務室で閲覧するようにした。</p>	<p>平成 23 年度から実施</p> <p>平成 23 年度から実施</p>
<p><b>教員人事</b></p> <p>①教員の任用・昇格を規程どおりに必ず実施すること。</p> <p>②研究業績にポイント制を導入してはどうか。</p>	<p>① 規程を順守し、公募を実施している。</p> <p>②平成 22 年度に FD 委員会が試験的にポイントによる教員評価を導入した。</p>	<p>平成 22・24・25・26 年度に公募による採用を行った。</p> <p>試験的導入に終わり、今後の課題である。</p>

研究紀要 ①学生に学習の成果を発表させる場を与えることを検討する。その際に紀要を利用してもいいのではないか。何らかの方法を検討する。	指導教員を共同執筆者とすることを条件に、学生を「研究紀要規程 5. 投稿資格」の対象者に加えた。	平成 24 年より投稿推進のため学生に研究紀要を配付した。また、平成 25 年度以降、卒業研究の成果を研究紀要に掲載することになった。
学生支援 ①学生のメールアドレスや携帯番号を記録した携帯電話を紛失した場合、学生の情報が流失する危険性がある。個人情報保護を踏まえて、ルールを定める方がよい。 ②学生の面談記録を作成する。事例の蓄積が指導に活かせる。 ③オフィスアワーの導入を検討する。	① 学園全体で個人情報保護に努めているが、ルールの規程も検討したい。 ② 面談記録の作成と学科会議での報告を実施していく。	学科会議において積極的に取り上げられ、共通理解をはじめ、学生指導に活かしている。また、学生指導に関する規程も検討したい。
能力開発 ①SD 活動への取り組み方針を明確にする。学校単位ではなく、学園全体で検討する。	幼稚園から大学まで、学園全体の SD 活動を可能とするために規程制定を急いでいる。	

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

#### (4) 短期大学の情報の公表について

「芦屋学園情報公開に関する規程」に基づき、公表・公開している。

##### ① 教育情報の公表について

事項	公表方法等
1 大学の教育研究上の目的に關すること	本学ホームページに掲載
2 教育研究上の基本組織に關すること	本学ホームページに掲載
3 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に關すること	本学ホームページ及び研究紀要に掲載
4 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した	本学ホームページに掲載

	者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ	本学ホームページに掲載
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ	本学ホームページに掲載
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ	本学ホームページに掲載
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関するこ	本学ホームページに掲載
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ	本学ホームページに掲載

## ② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ホームページに掲載

### (5) 学科の学習成果について

学習の成果は『学生便覧』及び『授業概要』に以下の要領で具体的に明記している。

#### ①学科の目標と卒業要件

#### ②学習の成果

学科専門科目の学習によって開発すべき能力、達成すべき成果は「自己実現力」と標語を用いて明示している。

また『授業概要』には授業計画や事前学習と共に「授業の到達目標」の欄を設け、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」の四つの観点ごとの到達目標を、「できる」「学べる」など学生を主語として表現を用いて記載している。

学習の成果の査定は各授業科目担当者が『授業概要』に示している「授業評価の方法・基準」に従って定期試験（レポート、実技試験を含む）、授業内の提出物、授業への取り組み姿勢等から素点による評価を教務課に提出している。そのうえで教務課が「試験に関する規程」に基づきLG評価（秀・優・良・可・不可）に置き換えてきたが、平成24年度以降、これまでのLG評価に加えてGPA評価を導入している。

今後の課題は保護者との連携をより強化する必要があると考えている。特に学習成果や成績評価については保護者の理解が得られるようにその仕組みを説明したうえで、事前学習への理解と協力を求めたい。また学内においても学生が自らの学習目標を主体的に設定するための指導体制を強化する必要がある。

◇資料 『学生便覧』平成25・26年度入学生用

◇資料 『授業概要』平成25・26年度

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### 「テーマ」基準 I -A 建学の精神

#### ( a ) 要約

本学の建学の精神は第2代学長の福山重一博士が提唱した「人それぞれに天職に生きる」である。そして、この建学の精神には次の三つの含意があるという。

- ①人はそれぞれ生まれながらにして固有の特性や能力をもっている。
- ②この固有の特性や能力を見つけ家庭・学校・地域社会という生育環境の中で磨き培うことに教育の根幹がある。
- ③「天職に生きる」最善の方途は自己の特性や能力を理解し、高い目標をもつて知識やスキルを修得することにある。

これらは本学の人材養成と教育研究上の目的の基盤を支える理念として、機会あるごとに様々な方法を用いて学内に周知され、学内に公表されている。

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる体制を整えることが本学の使命であり、目的である。

平成25年度より幼児教育学科のみの単科短期大学になったが、これを機会に、「人それぞれに天職に生きる」に込められた意味を幼児教育学科の視点で再確認した。保育職を天職と信じ入学する学生がほとんどであるが、授業や実習を重ねる中で適性を考え直す者も無視できない。この2年間で学生一人一人が自分の天職を問い合わせ、能力に応じて軌道修正しながら、自己実現に向かうべく学園全体で教育支援を行っている。

#### ( b ) 改善計画

建学の精神「人それぞれに天職に生きる」は創立50年を経た今日にあっても自己と職業の係わり方における理想の姿を示している。しかし、この50年間の社会の変化は著しく、建学初期に当たり前とされていた社会通念も変化し、教育機関に求められる価値観も多様化している。本学においても、平成21年12月発表の「芦屋学園発展のための中長期経営計画」に基づき、平成23年には共学化が、また、平成26年には生活創造学科が廃止となる。

平成25年度には幼児教育学科のみの単科短期大学となり、これを機会に「人それぞれに天職に生きる」に込められた意味を幼児教育学科の視点で再確認した。そのうえで本学の教育目的や学科の教育目標に適切な解釈表現となっているかを検証し、学生に分かりやすい言葉で具体的に伝えることを検討する。

◇資料：『芦屋学園発展のための中長期経営計画』平成21年12月

## [区分]基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

### (a) 現状

昭和 35 年に学校法人芦屋学園の芦屋女子高等学校・中学校に続く短期大学として家政科をもって発足した芦屋女子短期大学は、第 2 代学長福山重一博士の「人それぞれに天職に生きる ここに職業指導学は存する」の精神を活かしつつ、「良き妻、良き母、良き社会への貢献」を教育理念としてきた。しかし「芦屋学園発展のための中長期経営計画（平成 21 年 12 月）」において共学化が示されたことを、学校法人芦屋学園の建学の精神「人それぞれに天職に生きる」を建学の精神とすることになった。また同時に建学の精神「人それぞれに天職に生きる」を支える行動規範に福山重一博士が提唱した「独立と自由、創造と奉仕、遵法と敬愛」を実践綱領と定めた。

建学の精神と実践綱領は入学式、卒業式、その他学内行事、コア科目のガイダンスで必ず説明される他、学生募集要項、学生便覧、授業概要に明記されている。また図書館、食堂、スクールバス乗降にと利用頻度が高い玄関正面の壁面にも掲示されており、学生や教職員はもちろんのこと、訪問者も含めて本学の根幹精神を共有してもらえるように工夫されている。また個々には、学生証、身分証明書、ID カードおよび名刺の裏面に建学の精神が明記されており日常的に建学の精神を感じる仕組みができている

### (b) 課題

平成 20 年度開催の FD 研修は「原点に、新生芦屋カレッジを探すー建学の精神・教育理念・歩みを振り返り、今からを考えるー」であった。この研修の主旨は、高橋征主理事長の問題提起によって、芦屋学園の歴史を辿り、建学の精神と今後の芦屋のあるべき姿について「教育・人材育成・社会的責任」と「卒業生・同窓会・愛校心」の視点から再検討することであった。短期大学の教職員が参加したこの研修では改めて今に生きる建学の精神の普遍性を確認合うことができた。以後、建学の精神に関する研修は行われていないが、特に新任の教職員に対して先のような研修の開催が望まれる。また、さらに新入生に対しても同様のわかりやすい研修が、ガイダンス等でも開かれ、そこで共通認識のもと教職員・学生間で建学の精神を含め、自己実現に向けた話し合いがもたれることが期待される。平成 25 年度には単科の短期大学になったことから、幼稚教育学科の視点から建学の精神の意味を改めて確認した。

今後も本学らしい個人の尊重ときめ細かい対応によりそれぞれの自己実現に近づけるべく支援を続けていくことを確認し、組織的支援をさらに具体化していきたい。

◇資料：平成 25・26 年度『学生便覧』及び『授業概要』

◇資料：平成 20 年度 FD 学内研修

「原点に、新生芦屋カレッジを探すー建学の精神・教育理念・歩みを振り返り、今からを考えるー」

## 「テーマ基準 I -B 教育の効果

### (a) 要約

本学は建学の精神に基づき、本学の教育目的と学科の人材養成及び教育研究上の目的を学則第1条及び第2条に定めている。学科ではこの人材養成の目的を学生に分かりやすく示すために学生の学習目標であり学科の教育目標でもある「学習・教育目標」を定め、『学生便覧』に明示している。また「教育情報の公表」の一環としてホームページに掲載することによって、広く学内外に本学の教育機関としての取り組み姿勢を表明している。

本学は二つの学習成果を定めている。ひとつは2年間の学生生活で培う学士力に当たる学習成果「Ashiya ABC Abilities」で、もう一方は学科の学習の成果である。学科の学習成果は学科の人材養成の目標を構成する三つの力で具現化し、生きる力・感じる力・表現する力からなる「自己実現力」を、学科専門科目の学習によって開発すべき能力、達成すべき成果として『学生便覧』に明示している。また『授業概要』には授業科目ごとに「Ashiya ABC Abilities」或いは学科の学習成果との関連性を明示している。

学習成果の測定は「試験規程に関する規程」と各授業担当者が『授業概要』に提示した「成績評価の方法と基準」に基づき、主に定期試験、授業内提出物、ホームワーク提出物、授業への取り組み姿勢を判断材料に、「試験規程に関する規程」に従って行っている。各授業科目は素点評価後にLGに置き換え、かつ学期ごとの評価にはGPAを利用している。

教育課程の定期的な見直しは学科と教務委員会とで実施している。学科の教育課程は前回の第三者評価で指摘された事項の改善を中心に検討を重ねてきた。平成24年度には、平成25年度からの教育課程を「学習内容の順次性」と「科目間の内容の関連性」から検討し、重複科目的廃止と開講時期の変更を伴う見直しを行い、平成26年度より実施している。また関係法令の改正や中央教育審議会答申は文部科学省からの関係文書や文部科学省のホームページを確認し、学内で共有するように努めている。

### (b) 改善計画

前回の第三者評価において改善を要する事項（提案事項を含む）として幼児教育学科の教育課程に関する指摘が複数あった。今後とも必修科目のあり方、卒業要件のあり方、学習成果との整合性を検討し、免許・資格課程の改正事項を教育課程に反映する際に遺漏のないように情報共有を強化する。

◇資料：平成25・26年度『学生便覧』「試験規程に関する規程」

## [区分]基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

### (a) 現状

本学の教育目的及び人材養成の目的は学則第1条及び第2条に明確に記されている。また各学科の教育目的・教育目標は本学の教育目的に基づき学則第2条第2項に記されている他、『学生便覧』の学科説明のページに明示すると共に入学前教育やオリエンテーションで必ず説明している。下表に示すように本学及び学科の教育目的・目標は確立されている。

表 I -1 芦屋学園短期大学の教育目的・人材養成の目的

教育目的 学則第1条	「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い教養と総合的な判断力および実際的な職業生活に必要な能力を培い、良き社会への貢献者の育成を目的とする。
人材養成の目的 学則第2条第1項	本学および学科の教育上の目的に応じ、学生が卒業後の自らの資質を向上させ、社会的および職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施および厚生補導を通じて培うことができるよう、組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整える。

表 I -2 学科の教育目的・人材養成の目的

学科	幼児教育学科
人材養成の目的 学則第2条第2項	乳幼児期の心身の発達に対応できる豊かな人間性と確かな専門性を身につけた保育士および幼稚園教諭を養成する。
学習・教育目標 (教育目標は学生が開発すべき能力・達成すべき成果であり学習目標でもあるとの考え方)	保育理論、表現技術、保育実践の3分野で「生きる力」「感じる力」「表現する力」の三つから構成される「自己実現力」を養成する。

### (b) 課題

本学ではFD委員会が中心となって平成22年度からカリキュラムマップ策定に取り組み、平成23年度・平成24度の『授業概要』に掲載した。しかしこれらのカリキュラムマップは完成度が低いとの危惧から、カリキュラムマップ策定の考え方と手順をPDCAサイクルを用いて根本から見直した。この検証過程でカリキュラムマップ策定の考え方と手順に関する知識が不十分であったことを認識した。幸い平成24年度は相次ぐ大学改革の答申を受けて「学習成果を重視した評価」への関心が高く、カリキュラムマップに関する新たな情報をFDセミナーや文部科学省のホームページから得ることができ、平成25年度新教育課程のカリキュラムマップ策定に活用できた。

また同時にその過程で学習・教育目標と学習成果と「教育課程編成の方針」と「学位授与の方針」の一貫性を再確認する課題があることを認識した。この課題は基準I-B全体の課題として、「入学者の受入方針」から「学位授与の方針」までを検証する。

◇資料 『学生便覧』平成 25・26 年度入学生用

◇資料 『芦屋学園短期大学入学前教育－幼児教育学科新 1 年生』平成 26 年

## [区分]基準 I -B-2 学習成果を定めている。

### (a) 現状

本学は下記の二つの学習成果を定め、幅広い教養と総合的な判断力及び実際的な職業生活に必要な能力を「できる」の表現を用いて示している。

#### 1. 「Ashiya ABC Abilities」

コア科目・教養科目・学科専門科目での学修、学校行事、クラブ活動及び社会活動への参加を通して培う力を下記の三つの視点から示している。この三つの視点では各項目において目標とする培う力「できる」が学科専門科目の到達目標や学習成果との関連性を有している。

##### ○知識・理解

- ・現代社会を認識し理解することができる。
- ・地球的視野で多文化・異文化を尊重することができる。
- ・日々の生活の中に美しさや楽しみを見つけることができる。

##### ○汎用的技能

- ・自分の意見を分かりやすく伝え、相手の意見を丁寧に聞くことができる。
- ・多様な情報を適正に判断し、効果的に活用すると共に目的に応じた文書・資料を作成することができる。
- ・問題の解決に積極的に取り組むことができる。

##### ○態度・志向性

- ・チームを組んで協調しながら課題や作業に取り組むことができる。
- ・社会の一員としての義務と権利を正しく理解することができる。
- ・卒業後も継続して学習に取り組むことができる。

#### 2. 学科の学習成果

学科の学習成果は学科専門科目の学習によって開発すべき能力、達成すべき成果であると位置づけている。

##### 幼児教育学科「自己実現力」

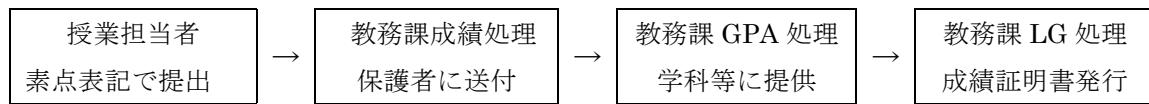
幼児教育学科は建学の精神と学科の学習・教育目標に基づき、保育者としての「生きる力」「感じる力」「表現する力」からなる「自己実現力」を養成することを学習成果と定めている。

#### 3. 学習成果の測定

##### (1) 成績評価

各授業科目の学習成果の測定は『授業概要』の評価の方法と基準の欄に示されており、授業担当者は定期試験、授業内提出物、ホームワーク提出物、授業への取り組み姿勢などを判断材料に「試験規程に関する規程」第 10 条（成績評価）に従って素点による評価を行っている。また教務課は学期ごとの成績評価を判断する手掛かりに GPA を利用している。成績評価

は下記の要領で処理されている。



本学は平成 24 年度に GPA を導入した。GPA に関しては学則 22 条（学習の評価）及び「試験に関する規程」第 10 条（成績の評価）に規定し、『学生便覧』に掲載している。また GPA 計算の具体例を『授業概要』に掲載し学生の理解を図っている他、入学前教育や年度開始時のオリエンテーション、コア科目であるガイダンス及び各授業担当者が授業時間を利用して学生に周知するように心がけ、学外には「教育情報の公表」の一環として学則と「試験に関する規程」をホームページに掲載している。

#### （2）免許・資格による評価

学習成果の量的・質的データとして測定する仕組みとはいえないが、学科では幼稚園教諭免許課程、保育士養成課程で取得できる免許・資格が学習成果の判断材料として有効と考えている。

#### （b）課題

基準 I -B-1 で述べたように「入学者受け入れ方針」から「学位授与の方針」までの一貫性を検証するなかで、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みの改善を図る。

### 【区分】基準 I -B-3 教育の質を保証している。

#### （a）現状

建学の精神に基づき、本学の教育目的及び学科の教育目標が教育現場で着実に具現化し、教育の向上・充実を図るために組織的な実施する仕組みとして、教授会、学科会議及び教授会の下に設置された各種委員会がある。各種委員会は各学科から選出された教員と関係部署職員から構成されている。教員は必ずいずれかの委員会に所属し、教育の向上・充実に全学を挙げて取り組んでいる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令変更は文部科学省の通知を教務課が確認し、教務委員会が内容を精査し、学則や関係規程の改正案を検討立案し教授会に提案するなど適切に処理している。また FD 委員会は関係法令の変更や中央教育審議会答申など文部科学省が発表する資料を逐次点検し、関係のある事柄については教職員全体の理解が深まるよう努めて教育の質を保証する取り組みの一翼を担っている。

#### 1. 学習成果を焦点にした査定

「学生による授業アンケート」を各学期 2 回、FD 委員会が実施している。集計結果は教授

会で報告される他、事務室において公開している。下表は2回の「学生による授業アンケート」の概要である。

表 I-3 「学生による授業アンケート」の実施内容

	1回目	2回目
実施時期	・授業開始 5週目頃までに実施	・授業開始 12週頃から実施
実施方法	・記述方法 ・授業への意見や改善の要望等	・質問 7項目 5択回答、自由記述あり 教授力、教材、授業満足度、授業内容 の理解度、学習環境等
対応	・授業中に授業担当者が説明・回答	・集計結果を授業担当者に配付
改善策	・授業担当者の対応内容を報告にまとめ、 教授会で報告	・学科、学年の別に教養科目、学科専門 科目の集計結果を教授会で報告

◇資料：「学生による授業アンケート」調査票・報告書

## 2. 開発すべき能力や達成すべき成果を獲得する教育課程の提供

学習成果を焦点としたアセスメントにおいて、教育課程が学習成果を正当に測定する条件を充足しているかどうかの視点が重要である。言い換えるならば、学生が学習によって開発すべき能力や達成すべき成果を獲得するためには、学ぶ環境の事前評価が必要であり、そのコアの教育課程のあり方が最も問われる。しかし幼児教育学科の教育課程は2年間で、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得する目的で編成されていることから授業科目の配置にはほとんど自由度がない。そこで教務委員会は平成24年度に平成25年度からの幼児教育学科の教育課程をここ数年間課題となっていたカリキュラムマップ策定の視点から実施した。既に平成23年度用カリキュラムマップと平成24年度用カリキュラムマップ策定の点検・評価においてカリキュラムマップの目的やその策定要件に関する知識に不足があったことが指摘されている。平成24年度に入り教務委員会とFD委員会は本格的に情報収集に取り組み、「学習内容の順次性」「科目間の内容の関連性」「科目到達目標との関連性」を考慮した教育課程が学生の学習成果獲得で重視すべき項目であり、カリキュラムマップに表現すべき要件であることを把握した。そこで平成25年度用カリキュラムマップはこれら一連のPDCAサイクルの組織的な取り組みを活用して、内容の関連性と科目到達目標の関連性から幼稚園教諭免許課程と保育士資格課程の授業科目を学習・教育目標別に6系統に分類し、開講時期を再検討したカリキュラムマップ試案を幼児教育学科に提案した。このカリキュラムマップ策定はPDCAサイクルによる改善の成果といえる。

平成25年度は学内FD研究会を大学と合同で行うことを模索したが大学側の都合で実現しなかった。これを鑑みて平成26年度は短大単独で外部のコンソーシアム開催の有志参加をもってこれにあてることにした。

### (b) 課題

平成23年度以降、卒業後のアンケートを実施することができなかった。今後は継続的に卒

業生の卒業後アンケートを実施する等、教育の質を保証するための情報収集の具体策を検討したい。

## [テーマ]基準 I-C 自己点検・評価

### (a) 要約

本学は自己点検・評価実施規程に従って自己点検・評価委員会を設置している。また、日常的な点検・評価活動は、毎月定例で開催されている学科や各種委員会において PDCA サイクルを用いて課題を抽出し、前後の策を検討しながら改善に取り組んでいる。

自己点検・評価委員会は平成 22 年度の第三者評価受審後、短期大学基準協会の新基準を用いた点検・評価活動を平成 23 年度以降、毎年実施した。今回の報告書は平成 25・26 年度を対象に、この点検・評価をまとめたものである。自己点検・評価報告書は学内・学園内に配付すると共にホームページに掲載している。

### (b) 改善計画

本学は自己点検・評価実施規程第 6 条で「文部科学大臣が認証する評価機関が政令で定める期間ごとに行う認証評価」への対応を自己点検・委員会が担当することを定めている。前回の認証評価に臨む自己点検・評価委員会には理事長補佐と事務局長が参加した。中央教育審議会の答申、大学改革に関する文部科学省の見解が矢継ぎ早に発信される今日、学内の日常的な点検・評価活動を理事会と事務局が経営目標の一環としてより強固に検証することが求められている。理事会と事務局とのさらなる情報の共有化を促進するための方策を検討したい。

## [区分]基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

### (a) 現状

自己点検・評価実施規程はそれまでの自己点検・評価に関する規程を見直し、平成 18 年 10 月 25 日に新たな規程として制定された。規程は、自己点検・評価の実施組織として自己点検・委員会を置くことを定めている。また、点検・評価の対象領域、委員会の構成、委員長の選出と委員会の運営、委員会の任務、教授会への報告と公表、さらに自己点検・評価の活用と検証についても規定している。

委員会構成は、学長、学科長、ALO、FD 委員長、入試委員長、学生委員長、教務課長、学生課長、学長が指名する専任教員 1 名、担当部署職員 1 名からなっている。しかし学科長、各種委員会委員長、課長が構成員であることによって定例の学科会議や委員会を通じて日常的に自己点検・評価を実施することが可能となり、個々の日常的な取り組みの情報を全教職員が共有することを可能としている。この仕組みの下で本学の教職員は日常的に全員参加で自己点検・評価活動を行いながらその成果を日常の業務の改善に活用している。

自己点検・評価の活用については自己点検・評価実施規程第5条に「学長、学科長および部署の長は、自己点検・評価の結果を、教育・研究並びに管理運営の向上および活性化に活用するものとし、改善項目及び改善方策が示されたものについては、その改善に努めなければならない」と明記されている。自己点検・評価委員会の動向は教授会で毎回報告され、その成果は学内で共有されている。

自己点検・評価報告書はホームページに掲載されている。直近の自己点検・評価報告書公表は平成27年3月で、「教育情報の公表」と共に公表に努めている。

◇資料：自己点検・評価実施規程

#### ( b ) 課題

単科短期大学における各種委員会のあり方を検討し、これまでの多様性を維持する委員会活動が維持できる組織と活動のあり方を構築したい。そのために他大学の例にも情報を求め、各種委員会活動、自己点検・評価活動のさらなる改善に取り組む。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### 「テーマ」基準Ⅱ-A 教育課程

【区分】基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

#### (a) 現状

本学の学則には学位授与の方針は規定されていないが、卒業については学則の第20条（単位の授与）、第22条の2（成績評価基準等の明示等）、第21条（試験）、第22条（学習の評価）、第23条（卒業の要件）、第24条（卒業および学位の授与）に明示されている。学則は学生便覧に全文が記載されている。また、学位授与の方針はホームページの「教育情報の公表」に学則と共に掲載され、学内外に広く周知されている。

#### (1) 学位授与の方針の基本的事項

本学では各学科の二つの基本的事項が要件として含まれると考えている。

- ①卒業に必要な修得単位など教育課程に関する「卒業の要件」を充足していること
- ②学習・教育目標である「学生が卒業までに開発すべき能力、達成すべき成果」を卒業時点において身につけていること

#### (2) 本学における教育目標・学習目標・学習成果の整理

上記にあるように本学において学習・教育目標と表示する理由は、学科の教育目標は学生の学習目標を示すものと受け止めているからである。学生が学習目標に到達するには建学の精神と教育目的に基づき、学科が教育目標を具現化した教育課程を履修し、その学習が評価され、所定の単位を修得して初めて達成できるものである。したがって学生が卒業までに身につける開発すべき能力、達成すべき能力は学習成果でもある。

教育目標・学習目標・学習成果は学科と学生、視点によって主語が異なるだけに過ぎず、教育目標・学習目標・学習成果は本学においては同じ意味で用いられている。

#### (3) 学位授与の方針

表Ⅱ-1は平成25年度および26年度の入学者の学位授与の方針をまとめたものである。

表Ⅱ-1 学位授与の方針

基本事項	幼稚教育学科
卒業の要件	在学期間 2年以上 修得単位 71単位以上 (必修16科目20単位を含む)

学習・教育目標 教育目標は学生が開発すべき能力・達成すべき成果との意味から学生の学習目標でもある	本学の「建学の精神」と学科の「教育目標」に基づき、保育者としての「生きる力」「感じる力」「表現する力」からなる「自己実現力」を身につけた者に短期大学士（幼児教育）を授与する
---	--

#### (4) 成績評価の基準と資格取得の要件

成績評価の基準については学則及び「試験に関する規程」に規定されている。また授業概要に授業科目ごとの成績評価の方法・基準が明示されている。

免許・資格要件については学生便覧に養成課程に関する規程、教育課程、教育目標、その他免許・資格取得に必要な事項を明示している。

#### (5) 学位授与の方針の社会的（国際的）通用性

学科の学位授与の方針は教育・学問の分野を明確に表現し、学習によってどのような力を身につけたかが明示されていることで活躍の場が想定されやすく、社会的通用性があると考えられる。

#### (b) 課題

学位授与の方針を学生便覧に掲載すると共に学則や学位規程に規定することを検討する。

### [区分]基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

#### (a) 現状

##### (1) 教育課程

「Ashiya ABC Abilities」がコア科目・全学教養科目・学科専門科目での学修、学校行事、クラブ活動、社会活動への参加をとおして、2年間の学生生活で培う力（いわゆる短期大学士力）に対して、学科の専門科目による「開発すべき能力、達成すべき成果」を学科の学習成果と定め、幼児教育学科は保育者としての「自己実現力」を具現化する教育課程を編成している。教育課程には学習成果に対応した授業科目が体系的に配置され教育課程は学位授与の方針に対応している。

#### (2) 成績評価と授業概要

成績評価は学則と「試験に関する規程」、授業担当者が授業概要に示した授業科目ごとの成績評価の方法・基準に基づき厳格に対応されている。また授業概要は毎年度見直しを行っており、平成23年度は、単位には、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な学び

に要する時間が内在されていることを明確に示すために平成 24 年度からの授業概要に「準備学習」の項目を加えた。また成績評価の方法・基準に、教養科目は「Ashiya ABC Abilities」、専門科目は学習成果から三つの「開発すべき能力、達成すべき成果」を明示することによって、各授業科目と学習成果の関連をより明らかにするように改善した。

平成 25・26 年度においても、授業概要は授業の目的と概要、授業の到達目標、各回（全 15 回分）の授業計画と準備学習、購入必要テキスト、参考文献・資料、成績評価の方法・基準の各欄が設定されている。

### （3）教員の配置と教育課程の見直し

本学の教員構成は学科の教育課程編成に対応しており、学位、免許・資格、職業経験、研究成果に基づき配置されている。

幼稚教育学科は前回の第三者評価受審時に、告示別表 1 の改正に教育課程が対応していないとの指摘を受けていることから、その後は慎重に教育課程の点検を実施し、制度改正に対応すると共に卒業要件単位の見直しを実施している。

## [区分]基準 II-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

### （a）現状

#### （1）入学者受け入れの方針と入学前の学習の成果

本学は入学者受け入れの方針、建学の精神、実践綱領、入学までに身につけて欲しいことを募集要項に明示し、ホームページの「教育情報の公表」に掲載している。また、オープンキャンパスや高校での進学説明会等においても説明を重ね受験生や高校への周知に努めている。幼稚教育学科が募集要項等に入学者受け入れの方針と入学までに身につけてほしいことを以下のように明示しているである。

#### ○入学者受け入れの方針

保育者の役割と倫理を理解し、子どもと保護者、および地域社会との協働をとおして、専門職的成長を目指し実践したい人を求めています。

- ・保育者に求められる専門的知識や倫理感をしっかりと身につけたい人。
- ・保育を学び、子どもや保護者を積極的に支援し、社会の役に立ちたい人。
- ・子どもへの理解を深め、人との相互のかかわりを大切にし、子どもを取り巻く環境と深くかかわりたい人。

#### ○入学までに身につけてほしいこと

- ・他人の話を聞き、相手の気持ちを尊重することができる。
- ・自分の意見を明瞭な言葉と文章で表現できる。
- ・規則正しい生活習慣を身につけている。
- ・学校外で人と関わる様々な社会経験を体験する。
- ・保育への関心、保育者になりたいという明確な意志を持っている。
- ・保育の現場で土台となる基礎力（礼儀作法・掃除を含む整理整頓等）を身につけている。

入学前の学習成果については、学習に必要な基礎学力と保育者として必要なコミュニケーション能力、共感力、対人能力、生活習慣の基本が身についていることを提示している。

また入学者選抜は、国語力を評価する小論文試験と保育者としての適性を把握するための面接試験を実施し、入学試験判定会議では対人能力が必要とされる保育者の資質・能力を把握するために面接時の状況を検討し、総合的に評価している。

#### [区分]基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

##### (a) 現状

学習成果は学生便覧及び授業概要に明示されている。本学では学科の教育目標は学生の学習目標であるとの方針に基づいて、学生が教員と同じ目標を共有できる表現と形式を用いて示されている。学習成果の査定は各授業科目の筆記、レポート、実技による定期試験、授業内提出物、ホームワーク提出物、授業への取り組み姿勢等の結果による修得単位の積み上げによって行われているが、学生の免許・資格取得への動機が学習意欲を高め、学習成果の獲得につながっている。

幼児教育学科の教育課程は幼稚園教諭二種免許と保育士資格の取得を学習・教育目標に編成されている。学習成果は卒業後の職業に結びついており、幼児教育学科の学生は幼稚園教諭や保育士として勤務している。

学科の教育課程は学科の教育目標と学生の学習目標を具現化する授業科目が適切な学期に配置されていることから、学習成果には具体性が認められる。また学生のほとんどが修業年限の2年間の学習で免許・資格を取得して卒業している。

#### [区分]基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

##### (a) 現状

###### ・卒業生の進路先からの評価とその活用

卒業生の進路先への全学的・組織的聴取としては、キャリア支援センターが中心となって、本学学生（大学を含む）が就職して1～2年を経過した就職先に対して訪問調査を行ったことがあげられる。その学生の現在での在籍状況及び本学卒業生に対する評価を確認するのが主要な狙いであった。詳細な分析については、現在行っているところであるが、分析結果等については今後、学科にフィードバックし、学習成果等の点検に生かす予定である。

幼児教育学科の卒業生の多くは保育所、幼稚園に進むが、それらの施設に対しては、在学生の学外実習の際に、幼児教育学科の教員が卒業生の様子を各保育所、幼稚園、施設の園長や職員に尋ね、あるいは卒業生と直接話しをして、卒業後の様子を聞くよう努め、そこから得られる卒業生の評価を幼児教育学科内で共有し、学生指導に反映するように努めている。また、幼児教育学科においては、大学祭や卒業研究発表会に、多くの卒業生が参加し、在学生や教員との情報交換の場になっており、卒業生の様子を確認することができる。在学時の担任制度やゼミによって、卒業後も担任やゼミ教員と学生の間の絆は深く、その交流は卒業後も続く。このようにして、卒業生から聴取された情報は在学生の教育活動や実習指導等

に活かされている。

### (b) 課題

学科により例年実施している保育所・幼稚園に対する訪問調査により、就職先からの本学の卒業生や教育に対する評価は一定程度確認できた。

一方、本学を卒業し就職した学生を対象とした組織的な調査も実施したい。卒業生が就職後の状況の中で在学中の学びを振り返り、本学の教育内容について再評価を行うことは、ある意味では在学中の評価を得ることより重要である。そのことから、学生の卒業後評価の実施は大きな課題と考えている。

## 「テーマ」基準Ⅱ-B 学生支援

[区分] 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

### (1) 教員の学習成果の獲得に向けた取り組み

#### (a) 現状

##### ①学習成果の評価と把握

教員は授業概要に記載した授業の到達目標の達成度を成績評価の方法・基準に照らして成績評価を行っている。教員が定めている成績評価における定期試験の割合は40%から70%で、ほとんどの教員は授業内提出物、ホームワーク提出物、授業中に実施される小テスト、小レポート及びプレゼンテーションの結果から授業への取り組み姿勢を適時に評価することで学生1人ひとりの学習成果の状況を適切に把握している。

##### ②学生による授業評価

学生による授業アンケートはFD委員会が所管し、学期中に2回の異なったアンケートが実施されている。1回目は学期半ばに実施される記述式のアンケートで授業担当者が直接目を通して、各教員が学生の授業への要望や授業内容への疑問に授業内で説明を行うものである。この各教員の学生へのフィードバック内容はFD委員会に報告され、資料としてまとめられて教授会で配付されている。教員はこの1回目のアンケートから学生の授業への反応と学習意欲の度合いを認識することができ、授業方法について学生と話し合うきっかけを得て学生の授業の理解度をはかることもできその後の授業の進め方を点検し、調整する機会としている。2回目は学期末が近付いた時点で実施される5択によるアンケート調査である。アンケートの結果はFD委員会によって集計されグラフ化されて個人票は授業担当者に配付される。学年別学科別の集計は教授会で配付され、概要が説明される。

##### ③授業担当者間の意思の疎通、協力・調整

学科会議や養成課程の担当者打合せで授業担当者間の意志の疎通を図っている。オムニバス授業については、授業概要の作成時に授業内容に関して担当者間で綿密な打合せを実施し、授業を開始した後も必要に応じて調整を行っている。また非常勤講師との意思疎通は年1回

学科が開催する非常勤講師懇談会の他、学科長と教務委員による報告・連絡・相談によって滞りなく図られており、協力体制は構築されている。

#### ④FD活動と授業・教育方法の改善

FD委員会は中央教育審議会答申や文部科学省の大学改革実行プラン等から授業・教育方法の改善に関する情報を教職員に速やかに提供している。教員は授業アンケートの結果、学内外研修への参加によって授業・教育方法の改善に取り組んでいる。

### (b) 課題

学習目標の達成には学生の事前学習・事後学習が欠かせない。最近は経済的な理由から長時間に及ぶアルバイトを必要とする学生が増え、学習の到達目標を卒業することに絞るなど低く設定しがちである。学内において学生1人ひとりの状況に応じた事前学習・事後学習の可能性を計画する取り組みが必要である。また、毎回の授業において授業担当者が事前学習・事後学習の内容を具体的に指導することも必要である。

### (2) 事務職員の学習成果の獲得に向けた取り組み

#### (a) 現状

本学の各種委員会は教員と職員による委員で構成され、委員会活動を通じて教員と職員の意思疎通と協力体制が構築されている。職員は全員に配付されている学生便覧や授業概要に加えて、教務委員会、学生委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会などの委員会活動から学習成果を理解・認識する機会を得ている。職員と教員は意思の疎通と連携による協力体制に基づき、それぞれが教務や学生に関する職務を遂行している。

小規模の本学では全職員が学生の名前を把握し、学科の教育目的・目標と学生一人ひとりの学習状況を把握しようと努めている。職員は学生への声かけを積極的に行いながら履修状況、学習成果への取り組み姿勢、生活の状況を把握して卒業までの支援を行っている。

#### (b) 課題

組織としてのSD活動が実施されていない。SD活動の仕組みづくりが必要である。

### (3) 学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の有効活用

#### (a) 現状

##### ①図書館

図書館は毎年度の授業概要から参考文献をすべて抽出して参考文献コーナーを設け、学生の事前・事後学習を支援している。また閲覧室の他に自習室を2室設けて学生のグループ使用に開放している。幼児教育学科用の絵本コーナーを充実し図書館内で授業ができるように配慮している。

## ②オーディオ・ビジュアル・センター

OSXP のサポート終了のため、オーディオ・ビジュアル・センター 3 内コンピュータの入れ換えに伴い、ネットワークをから切り離した XP 機とネットワーク接続可能な OS7 対応機での学習ソフトの入れ替えを行った。それぞれに対応する学習ソフトの一覧表を新たに作成し学生の学習が行い易い環境を整えた。また、パソコン教材のハンド・ブックに資格試験などの学習を解り易くするため目的別・教材別・レベル別のインデックス表を追加した。学生の要望にこたえ海外ドラマ作品一覧の別冊子を作成した。それに伴い映画教材やドラマ教材の原語字幕の無いものや多言語対応をしている教材についての早見表を作成した。また、それぞれ 11 種類作成している教材のハンド・ブックは毎年新しい情報に更新・修正している。平成 25 年度の教材総数は 3,741 件、平成 26 年度は 3,834 件となっている。その他としては学生の事前・事後の学習の支援と学習成果の獲得のために授業に連動している数種類の Worksheet を新たに作成した。

## ③コンピュータ環境

授業でのコンピュータ利用を主目的にしているコンピュータ演習の授業は大学の設備を使用している。ビジネス系授業は時間内に普通机とコンピュータを同時に使用するため、コンピュータ 20 台と広めの長机を配置した専用のコンピュータ演習室を使用している。この演習室は卒業研究の他、学生の自習などにも開放されている。学生は入学時に発行されたユーザー ID で学内施設からの PC ログオン、学内ネットワーク接続が可能である。

職員には学務利用のために各 1 台のコンピュータが支給されている。また非常勤講師室に自由に使用できるコンピュータが設置されており、メールの確認や教材の印刷などに使用されている。学内のコンピュータを授業や学校運営に活用しているものの、コンテンツ作成技術力開発と LAN 機能の充実が遅れており、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を推進するには環境が整備されていない。教職員の現時点でのコンピュータ利用技術は文書作成が主であるが、コンピュータ環境が整備されると利用技術の向上に取り組むことができる。

### (b) 課題

事前学習・事後学習において図書館やオーディオ・ビジュアル・センターが利用されるよう学科との更なる意思疎通を図る必要がある。コンピュータ環境については教務や FD に関する情報を効果的に提供するためのコンテンツ作成技術力と LAN 機能の充実が必要である。また教職員のコンピュータ利用技術の向上を図る必要がある。

**[区分]基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行って  
る。**

### ( a ) 現状

本学における学生支援は、入学前教育から始まり、入学後は新入生ガイダンス、特に、学科を中心とした履修登録ガイダンスにおいて、本学における教育目的・目標に続き、それを達成し学習成果を獲得するための教育課程と履修モデル等の説明を行うこととなる。加えて、その教育効果をあげるために、本学では学生約20名ごとにクラス編成を行い、各クラスに担当教員を配する担任制度を置いている。担任は、履修指導に加えて、学習指導、生活指導等、学生に対し広範な支援活動を行う。その支援活動は、単位認定の伴う「ガイダンス」（毎週開講）を基盤とすると共に、「ガイダンス」は、学生同士のコミュニケーションを生み出す場としても期待されている。また、例年4月初旬には、全ての新入生対象に、学生の新しい学びと生活環境への適応促進、そして学生と教員、学生と学生の絆作りの場として、新入生歓迎オリエンテーションを実施している。また、それまでの教職員主導によるものから、24年度からは学生会が中心となって計画・実行に至っている。それは6月頃開催のスポーツ大会においても同様である。

現在、教員が個々の学生の学習履歴に対応しながら学生支援を行う環境を整備すると共に、今後、学生による主体的な学内情報へのアクセスが可能となる携帯・パソコン通信の導入を考えている。

幼児教育学科の学習効果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対しては、さらに高度で発展的な学習が可能になるよう、各授業科目で個別に課題を与えたり、助手的な役割として他の学生（助言や個別指導を必要とする）の対応に当たってもらうこともある。また、学内外で実施される多様な学習機会への参加を勧めたりしている。具体的には、オープンキャンパス、学園祭等での研究発表、展示、実演などである。様々な行事においては、学生会委員として、また、ボランティア活動として全体運営に関わる係等を、また、それぞれの授業科目や活動においては、学習上の配慮や学習支援を積極的に行っていている。

著しく変化する現在の社会環境においては、学習効果の点検のために社会を通じた評価を加えることの必要性が認識されている。実習や就職先の保育施設の園長や実習担当者から本学学生・卒業生に対する意見・評価を訪問教員を通して収集している。また、毎年、3月には非常勤講師の方々も含めて幼児教育学科の教員による懇談・懇親会を開催し、学生の理解と支援について意見・情報交換が行われている。

また、今後、海外留学やボランティア活動の支援といった、教育課程外の学習領域を含めた学習支援についても取り組んでいきたい。

今後は、これらの新しい取り組みが、従来から取り組んでいる担任制度、「ガイダンス」、新入生歓迎オリエンテーションなどと一体化して、建学の精神を体言できる学生、すなわち、幅広い教養と総合的な判断力および実際的な職業生活に必要な能力を培い、そして社会に貢献できる学生を、今まで以上に輩出することをめざしている。

### ( b ) 課題

幼児教育学科の目的は「時代の変化や社会の要請に応えうる、人間性豊かで高い資質の保育者養成」である。このことを考えたとき、国際化・多様化する社会に対しての学科として

の今後の対応には、海外・内地留学制度・大学間および地域交流など多くの検討の余地がある。

**[区分]基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。**

**(a) 現状**

**(1) 学生生活の支援組織と支援業務**

本学には学生生活を支援する専門組織として学生課が設置され、職員3名が配置されている。また教授会の下に学年クラス担任代表、学生課長、学生課職員1名で構成される学生委員会が設置されている。学生委員会は毎月定例で開催され、全学的な視点から学生生活を支援する事項を検討・審議している。

本学の学生支援の主な業務は生活指導、学校行事計画運営、奨学金業務、厚生指導、学生会活動支援及び進路支援がある。小規模校であることから学生と教職員との距離は近く、日常の声かけや何気ない会話を大切にしながら学生1人ひとりに対応している。また学生委員会は、教職員間の情報共有に努め、学生の抱える問題を早期に把握し、大きな問題へと発展する前に防止することを心がけている。クラス担任が担当する学生数は20名前後であり、保護者への対応も含め学生1人ひとりに対応した指導や措置を講じることが可能である。

**(2) 学生が主体的に参画する活動**

**①クラブ活動**

平成25年度は8クラブが活動し、平成26年度は6クラブであった。学生の自治組織である学生会（後述）はクラブ活動を担当するクラブ部長を選び、各クラブの役員の要望を聞きながらクラブの円滑な活動を支援している。学生課は休部中クラブの復活や新規クラブの設立など学生の要望に応えられるように意志疎通を密にしながら、学生のクラブ活動を側面から支援している。

表Ⅱ-2 平成25年度のクラブ一覧表

クラブの名称	2年生(人)	1年生(人)	合計(人)	クラブ顧問	
合唱	2	0	2	教員	阪本
軽音楽	0	5	5	教員	阪本
吹奏楽	0	9	9	教員	阪本
バドミントン	3	0	3	教員	竹田

サッカー（大学合同）	2	1	3	職員	佐藤
軟式野球（大学合同）	0	1	1	職員	佐藤
女子バスケットボール（大学合同）	0	1	1	職員	佐藤
女子バレー（大学合同）	3	0	3	職員	佐藤
クラブ参加学生の合計	10	17	27		
クラブ参加学生の割合	17.2%	25.3%	21.6%		

表II-3 平成26年度のクラブ一覧表

クラブの名称	2年生(人)	1年生(人)	合計(人)	クラブ顧問	
合唱	1	0	1	教員	阪本
軽音楽	5	0	5	教員	阪本
吹奏楽	9	4	13	教員	阪本
サッカー（大学合同）	1	0	1	職員	佐藤
軟式野球（大学合同）	1	0	1	職員	佐藤
女子バスケットボール（大学合同）	1	0	1	職員	佐藤
クラブ参加学生の合計	18	4	22		
クラブ参加学生の割合	29.0%	5.8%	16.8%		

## ②学園行事

10月に開催される「芦屋学園祭」は学生と教職員が一体となって活動するよい機会となっている。7月から学園祭実施の企画案を学生に募り、開催のための準備に取り掛かる。

幼稚教育学科は展示や発表に加えて各クラスが模擬店を出店した。2日間の「芦屋学園祭」の学生参加率は平成25年度では84.3%であり、平成26年度は94.9%であった。

## ③学友会

本学では学生の自治活動の場として学生全員で組織する学生会を設けている。学生会は毎年12月に学生会役員選挙で選出された会長・副会長などの役員が中心となって活動している。授業や実習、就職活動の時間を調整して役員全員で学園祭をはじめとする企画を運営するのは難しい。学生課は、学生会役員の役割分担が決定した後に役員間の意思疎通と情報共有を仲介する役割を積極的に受け、側面から学生会の連携・協働を支援している。下表は学生会の主な活動概要を示したものである。

表II-4 学生会の活動概要（平成25・26年度）

○学校行事のサポート
------------

入学式、オリエンテーション、学位記授与式の準備と会場手伝い	
○学生会行事の企画・運営	
スポーツ大会 5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス対抗競技（ドッジボール、障害物競走、大縄跳び等）</li> <li>・クラスの団結と教職員との親睦が目的。特に1年生はクラスメートや教員の授業以外での一面を見るよい機会となる</li> </ul>
学園祭 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス主催模擬店、クラブと有志によるダンスや演奏</li> <li>・学科の学習成果を披露する</li> <li>・教職員全員が参加し、学生を支援する</li> </ul>
クリスマス会 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演奏やゲームなど学生有志によるイベント</li> <li>・卒業を間近に控えた2年生にとっては学生生活の最後のクラス会</li> </ul>
謝恩会 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・謝恩会の企画・進行</li> </ul>

### （3）学生食堂と売店、キャンパス・アメニティ

#### ①食堂（カフェ）と購買部

食堂（カフェ）と購買部を短期大学学舎4号館2階に設けている。運営は外部業者に委託している。なお、学生は隣接する芦屋大学の食堂と購買部を利用することができる。

#### ②学生ホール

学生ホールは6号館1階に位置し面積は234.43m<sup>2</sup>である。設備はテーブル18卓、椅子92脚、ソファ6台と情報コーナーにコンピュータ2台を備えている。学生ホールは食堂（カフェ）に隣接しており、昼食時の利用を含め、学生のくつろぎの空間として利用されている。また中庭に待ち合わせやちょっとした休息の場としてベンチ3台を備えている。

### （4）宿舎が必要な学生に支援

本学に学生寮はないが、入学事務室が入学試験時の宿泊斡旋から入学後の下宿等の紹介を行っている。またオープンキャンパスの際には保護者からの相談ブースを設けている。

入学後は学生本人と保護者の双方の了解を得た上で、担任教員もしくは学生課長が下宿先・アパート訪問を実施している。これにより不慮の際に速やかに対応できるようにしている。

### （5）通学用の学園バス

北に六甲山、南に大阪湾を望む山腹に位置する本学は最寄り駅から徒歩や自転車で通学することは難しいため、授業の開始終了時間に配慮した無料の学園バスが運行されている。学園バスは最寄りの阪急芦屋川駅、JR芦屋駅、阪神芦屋駅、阪急夙川駅の4か所から乗降が可能である。学園バスは附属幼稚園の教育実習I・IIの実習生の送迎にも運行される。

### （6）駐車場の設置

本学には駐輪場は準備されていない。本学は見通しの悪い坂道が多く自転車での通学は危険と判断し二輪車による通学を禁止している。自家用車通学を希望する学生は隣接する芦屋大学の143台収容可能な学生用駐車場を利用することができる。本学は学生の通学のための便宜を図っている。

#### (7) 経済的支援

本学は学生への経済的支援のための制度として日本学生支援機構の奨学金以外に本学独自の2種類の奨学金制度を設けている。平成25年度の奨学金受給状況は以下の通りである。

表II-5 平成25年度奨学金受給状況

奨学金の種類		条件	受給者 (人)	受給率 (%)
日本学生支援機構	第一種奨学金	人物・学業に優れ、経済的理由による修学困難	14	11.2
	第二種奨学金	経済的に修学困難	39	31.2
本学独自の奨学金	特待生奨学金	入学前の学力等に対して給付	53	42.4
	福山奨学金	人物・学業に優れ、経済的理由による修学困難	0	0
	芦屋学園奨学金	経済的理由による修学困難	13	10.4

表II-6 平成26年度奨学金受給状況

奨学金の種類		条件	受給者 (人)	受給率 (%)
日本学生支援機構	第一種奨学金	人物・学業に優れ、経済的理由による修学困難	17	13.0
	第二種奨学金	経済的に修学困難	33	25.2
本学独自の奨学金	特待生奨学金	入学前の学力等に対して給付	43	32.8
	福山奨学金	人物・学業に優れ、経済的理由による修学困難	0	0
	芦屋学園奨学金	経済的理由による修学困難	12	9.2

#### (8) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

本学は学生が充実した学生生活を過ごすために学生の心身の健康管理に関する支援を行っている。

##### ①健康管理センター

健康管理センターをセミナーセンターの2階に設けている。健康管理センターには看護師(常勤1名、非常勤1名)を常駐し、9時30分~16時30分まで利用することができる。平

成 25 年度に健康管理センターを利用した学生の延べ数は 102 名で、平成 26 年度は 93 名であった。来室理由は風邪や頭痛が多く、次いで擦過傷・切り傷であった。倦怠感や不眠、めまい等の不定愁訴や精神的な相談は増加傾向にあり、経過観察が必要な学生については、定期的な来室を促している。また、経過によっては医療機関への紹介や、学生課との連携によりサポートしている。

健康管理センターの主な業務は以下の四つである。

- ・応急処置
- ・定期健康診断と健康診断証明書の発行（証明書発行受付は教務課）

年度初めに全学生を対象に健康診断を実施している。この健康診断の結果は学外での実習や就職活動時に発行する健康診断書の原本として保管する。この際、体育系クラブの学生には血液検査・心電図・検尿などの特別項目を通常の健康診断に加えて実施する。学生定期健康診断の受診状況は極めて良好である。未受診者については、各自医療機関において健康診断を受け、健康診断証明書（指定用紙）の提出を求めている。

- ・健康指導、健康に関する情報の提供
- ・予防接種状況の確認

実習や就職活動において、麻疹・風疹・水痘・ムンプスの 4 種の抗体検査結果が必要な場合があり、予防接種状況を本人や保護者と確認し、必要な場合は予防接種を勧奨している。

- ・カウンセリングの予約受付

## ②カウンセリングルーム

カウンセリングルームをセミナーセンター 1 階に設けている。カウンセリングルームでは臨床心理士が学生生活、対人関係、家族関係に関する心理的な問題から日常生活に関する悩みまで幅広い相談に 10 時～16 時まで応じている。カウンセリングルームの予約受付と相談時間の調整は健康管理センターが行っている。

### （9）学生生活に関する学生の意見や要望の聴取

平成 25 年度は特に実施していない。平成 26 年度は、日本私立短期大学協会主催の「学生生活に関する調査」に基づくアンケート調査を行った。

### （10）留学生、社会人学生への学習支援体制

現在、留学生は在籍していない。また社会人入試による入学者は在籍しているが職業を有していないので社会人学生も在籍していない。

### （11）障がい者への支援体制

山腹という立地と学舎の建築時期から学内の完全バリアフリー化は行われていない。現在は障がい者の在籍はないが、障がい者の入学希望がある場合は受け入れるための手立てを講じたいと考えている。

### （12）長期履修生の受入れ体制

平成 24 年度に「長期履修学生に関する規程」を制定し、長期履修生の受入れ体制を整備した。本学では、長期履修学生として入学する場合の他、1 年次生の長期履修学生への変更を認めている。また、長期履修学生が予定の履修期間を短縮することも認めている。

#### (13) 学生の社会的活動

芦屋警察署より委嘱を受け、防犯ボランティアを学生会役員を中心とした有志で行った。主な内容は JR 芦屋駅前でのチラシや防犯グッズの配付活動である。

また、オープンキャンパス開催時にあわせて、近隣地域の清掃活動を行っている。

表 II-7 平成 25 年度・26 年度社会活動一覧

所属	主な活動内容	H25	H26
有志	防犯ボランティア（芦屋警察署から委嘱）	10	9
	オープンキャンパス開催時の近隣清掃	15	15
幼児教育学科	すみれ乳児院バザー手伝い	5	5

#### (b) 課題

前述の通り、平成 25 年度は学生生活に関する学生の意見や要望の聴取を行わなかった。平成 26 年度は日本私立短期大学協会のアンケートを行ったものの、本学独自の聴取は行っていない。今後は継続的に実施していきたい。

◇資料 学生便覧

◇資料 「長期履修学生に関する規程」

#### [区分]基準 II-B-4 進路支援を行っている。

##### (a) 現状

本学は、学生の進路選択及び修学に関する支援組織として学生支援部を置き、国際交流セ

ンター、キャリア支援センター、及び教職教育支援センターを設置している。学生支援部は大学との共用施設で芦屋大学本館1階に設置されている。

#### (1) 就職への支援

就職支援は主にキャリア支援センターが担当している。キャリア支援センターにはキャリアカウンセラーが配置され、就職相談、応募書類（履歴書など）の添削指導、模擬面接など就職ガイダンス及びインターンシップに関する業務が行われている。具体的には、1年次後期に就職ガイダンスの実施と進路希望調査を行い、2年次前期には、就職スケジュールを中心とした対策講座や全員対象の個人面談を行っている。また就職関連情報誌や参考書が常備されている。求人票は学生課とキャリア支援センターの両方で閲覧できる。

学生の就職・進学に関する情報の共有化は、クラス担任のみならず、ゼミ担当教員や他教職員にも学生のこれらの情報を共有することが望ましいとされ、そのため、25年度より、学科会議にキャリア支援センター職員の陪席を依頼し、定期的に情報の報告や意見交換が図られるようになった。さらに個人情報の保持の面から、本人の意思の尊重を前提に進められることも確認し合った。

#### (2) 就職支援資格取得と就職試験対策の支援

幼児教育学科では、キャリア支援センターが受理した求人票は学科の2年生の担任教員へ配付しており、学生への支援に役立てている。また地域ごとのファイルに綴じて、いつでも学生が閲覧しコピーできるように学生課やキャリア支援センター内にも設置している。

進学先としては、大半の者が併設されている芦屋大学へ編入学している。過去の実績では、幼児教育学科からは芦屋大学臨床教育学部児童教育学科へ編入学する者が比較的多いが、なかにはこのような事例以外の学科や他大学に編入する者もいる。編入学の広報については、掲示や担任を通じて学生に編入学試験の情報を提供する等して、広く告知している。さらに、キャリア支援センターでは、常時、編入学に関する説明や相談に応じている。

専門学校等への進学や海外留学の支援についても、情報誌やパンフレット等をキャリア支援センターと国際交流センターに設置し、学生が自由に情報の検索・収集ができるようになっている。これらの情報はクラス担任やゼミ担当教員より、積極的に個々の学生に提供され、ガイダンス時のキャリア支援センターによる就職指導をはじめ、日々の個別就職相談の件数も増加し、教職員・キャリア支援センター・学生とのネットワーク化が年々進んでいるといえる。

これまで、クラス担任はキャリア支援センターと共有している個人ファイルから学生の卒業時の就職状況をまとめて学科に報告していたが、25年度より学科会議にキャリア支援センター職員が陪席することにより、ゼミ担当教員や他の教職員からの情報も併せて学科全体で分析・検討することが可能となり、次年度の就職支援に活用している。

#### (b) 課題

卒業時の就職状況を分析・検討した上で、その結果を就職支援に活用することは、厳しい就職環境が続く環境下においてますます重要となっている。本学科は、比較的安定した就職

率を維持しているが、学内において昨今議論されているのは、就職の率から就職の質の向上にも目を向けた学生支援のあり方である。

就職の質を上げていくためには、就職時およびその後の卒業生の満足度を把握した上で、満足度と種々の要素（就職活動内容、出身高校、在籍時成績、教育課程外活動など）の関連性を分析することが必要である。データ類の整備、在学生・卒業生に対する調査実施、統計的手法による適切な分析と取りまとめなどの一連の活動を今後実施していくことが、就職の質の向上を図るための方策であり課題である。

### [区分]基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

#### (a) 現状

本学は求める志願者像を明確に示すために、学生募集要項に建学の精神、実践綱領、入学者受け入れの方針、入学までに身につけて欲しいことを明示している。また学位授与の方針を加えて明示し、入学から卒業までの学習目標が分かるように工夫している。特に第2代学長の福山重一博士の「基本に忠実に、そしてしっかりと身につけることにより勉学の学問の基礎を築くことができる。何事かをなさんとするとき、最初のABCをおろそかにしてはいけない。」との本学の学位授与の方針の基盤となっている2年間の学生生活で培う力「Ashiya ABC Abilities」を本学の独自の学びとして学生募集要項に掲載している。

受験に関する問い合わせには主に入学事務室が対応している他、学科長や入試委員長、短期大学教務課も常に対応できる体制で臨んでいる。したがって受験に関する問い合わせは適切に対応されている。ただ、問い合わせ内容の情報を入学事務室と学科が共有できるシステムが構築されていないのは早期に解決すべき課題である。

学生募集に関する広報と入試事務は入学事務室が主管している。[入学事務室](#)は大学本館4階に設けられ、スタッフ6名が入試説明会の実施、オープンキャンパスの企画・運営、高校のガイダンス授業への本学教員の派遣業務及び入試広報のホームページ運営を行っている。

毎週水曜日開催の定例入試広報会議では、学長、事務局長をはじめ大学、短大の入試委員や高校の入試担当教員及び広報担当関係者と情報の交換を行い、入試広報と入試事務の体制強化に努めているが、平成25年6月5日の会議をもって合同会議は終了した。

選抜はAO入試、指定校推薦入試（特待生入試含む）、一般入試及び社会人入試を実施している。入学試験の準備は入学事務室が中心となって行う。選抜の流れは、事前会議、試験と面接、入試判定会議、教授会入試判定会議の順である。本学の選抜試験は小論文と面接試験である。特に幼稚園教諭と保育士の養成課程である幼児教育学科は、人間関係への対応とコミュニケーション力を見極める必要があることから面接に重きを置いている。面接終了後に行われる判定会議では調査書・小論文・面接試験の結果を点数化し、面接者の意見を求めている。指定校推薦入試の中に設けている特待生入試は、日本語検定3級程度の内容とし、特待生入試の準備として、平成25年度は対策講座を、8/24、9/15、10/6、10/19の4回行った。

平成22年度から入学前教育を実施し学習と学生生活に関する情報を提供している。

幼児教育学科はピアノ演奏能力を学生募集の際に求めていないことからピアノに関する内容を中心に実施している。在学生も参加することにより学科での学習や学生生活に関する情報が具体的に提供されている。

学生生活のための導入教育として入学式後に2日間のオリエンテーションを実施している。オリエンテーションでは教育課程、学習目標、時間割等を説明して履修登録をするなかで「学ぶ」意義と目的を捉えて、学習に取り組む意欲を持たせるよう努めている。

### (b) 課題

定例入試広報会議にかわる合同会議は学園の各教育機関の情報交換の場として必要である。平成26年度に向けての課題である。平成25年当初6名のスタッフが年度末に3名となったことは、平成26年に向けて不安材料である。

◇資料 「芦屋学園短期大学プレカレッジ」等入学前教育資料

◇資料 オリエンテーション資料

### ◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

○全学生対象の各種セミナー開催

社会の一員としての自覚と緊急時の対応を学ぶ目的で開催している。セミナーの目的は2年間の学生生活で培う「Ashiya ABC Abilities」の精神に沿ったもので、卒業後も学生時代と同様に社会活動に積極的に参加して「市民としての社会的責任」を果たす人材であり続けることを目標としている。このような教育課程を越えた学習を体験することで、卒業後も身近にある「学び」に興味・関心を示し継続して学習に取り組むことを期待している。

①防災セミナー

芦屋消防署に依頼し、AEDの使用法や心臓マッサージの方法を実際に体験した。

②薬物防止セミナー

兵庫県警の講師による脱法ハーブの恐ろしさを学習した。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし